

## 令和3年度第2回滋賀県環境審議会 CO<sub>2</sub> ネットゼロ部会 議事概要

1. 日 時：令和3年(2021年)9月13日(月)14時30分～16時30分
2. 場 所：WEB(事務局：滋賀県庁新館7階大会議室)
3. 出席状況：出席委員 部会委員11名(うち代理出席4名)、専門委員3名
4. 議 事
  - (1) (仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例について(素案)
  - (2) (仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画について(素案)
  - (3) その他

### 【資料】

- |       |   |
|-------|---|
| 資料1   | CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例について(素案) |
| 資料2   | CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画について(素案)      |
| 参考資料1 | 滋賀県CO <sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりに向けた現状と推移      |
| 参考資料2 | 前回会議での意見                                    |

### 5. 議事概要(発言要旨)

- (1) (仮称) 滋賀県CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例について(素案)

事務局： (資料1の説明)

委員： (p.3)「CO<sub>2</sub>フリーのエネルギーの確保を原発に依存できない状況」とあるが、矛盾があるのではないか。化石燃料の影響が大きいことを考えれば、現行条例の前文にあるように、「化石燃料に依存できない」とする方が適当ではないか。

事務局： 現行の国のエネルギー基本計画において、原発の依存度は2030年時点で20～22%、再生可能エネルギーもほぼ同様の比率が見込まれているが、直近の実績では再生可能エネルギーが18%程度であるのに対して、原発の稼働は6%にとどまっており、国の想定どおりに原発が稼働していない状況。こうした社会的状況を踏まえて本県のできることに取り組んでいくという姿勢を表現している。ご意見も踏まえ、化石燃料も含めて今後の原案の作成に当たり検討する。

委員： (p.11)第8章に農業・水産業とあるが、畜産についてはどう扱われるのか。  
(p.8)第5章・(p.9)第6章は車をいかにエコなものにするかということに偏っている印象。交通手段のシフトが一番重要と考える。そこにもう少し重きを置けないか。

事務局： 畜産業は農業に含まれている。

公共交通機関の利用は第6章の冒頭に掲げているところ。現行条例でも規定があり、引き続き取り組む必要のある項目として定めていく予定。改正がないため、特に資料に解説を設けていないが、次世代自動車の移行を偏重する趣旨はなく、交通に関する取組として、まず最初に公共交通機関の利用等を掲げたいと考えている。歩いて暮らせるまちづくりについても同様。

委員： 滋賀県独自の記載などはあるか。

(p.7・8)プラスチックごみの減量について記載があるが、リサイクルに関する言及はあるのか。

時間を要するインフラ投資などは 2030 年、2050 年に向けて急いで取り組む必要がある。例えば、家の断熱化など今すぐ取り掛かることが求められるが、こうしたことへの言及はあるか。

事務局： 滋賀県の独自性について、まず目指していくべき社会像を「CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会」として定義しているところが大きな特徴。単に温室効果ガスの排出の実質ゼロということを目指すだけでなく、それに向けた取組を通じて持続可能な社会づくりを進めていくことをもって「CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり」として定義している。また、滋賀県は、これまでのせっけん運動や近江商人の「三方よし」の文化など、県民が主体となって取組を展開していくことにより滋賀県の環境を良くしてきた県民文化を有する。こうしたことも背景に、取組を進めていくことを前文などで表現してまいりたい。

事務局： 廃棄物の抑制の規定の中で廃棄物の減量だけでなく、リサイクルについても言及する予定。

建物の断熱化に関しては、建築物の省エネ化等として言及の予定。新築や改修の機会をとらえた断熱化等の措置を講ずるよう努めていただくことを想定している。議事 2 の計画の中でもご紹介するが、施策の面でも、こうしたインフラ整備等に関する支援策を検討している。

委員： (p. 5) 基本理念のうち「環境・経済・社会のバランスのとれた発展」の表現について検討いただきたい。科学的知見や最近の動向をみると、気候変動対応に取り組むことが、むしろ産業や企業の競争力を高めることにつながっている。気候変動に対応することこそが県内の企業の競争力を高め、県民の安心・安全な暮らしにつながっていく、ということを県民等に向けて明示していくことが重要。

地球温暖化対策法の改正により、市町村に対しても計画策定の努力義務が盛り込まれた。それを促進することが国の責務であると同時に県の責務でもあると考える。第 2 章または第 7 章あたりに、市町村への支援を位置づける必要があるのではないか。

CO<sub>2</sub> ネットゼロを実現しようと思うと、住宅建築物やモビリティのインフラなどの社会基盤の転換が必要。中長期での転換を念頭に置くにしても、今行うインフラ整備から脱炭素に整合的に取り組んでいく必要がある。こうしたことも明示していくことが必要と考える。

事務局： ご指摘のとおり、本県も正に CO<sub>2</sub> ネットゼロに向けて取り組むことこそが経済や社会の成長につながっていく、というところを目指してまいりたいと考えている。「バランス」の表現については、原案作成に当たり検討したい。

市町への支援については、「県の責務」の規定の中で、市町やそれ以外の主体も含めて、取組の促進を図るための措置を講ずることを定める予定。

事務局： 建築物のインフラに関する事など、個別には規定を設ける予定であるが、全体的なインフラ整備については現時点では予定していなかったところ。ご指摘を踏まえ、こういった内容が可能か検討してまいりたい。

- 委員： (p. 7・8) 事業活動と日常生活とは、廃棄物の抑制に関する取組が異なるかと思う。産業廃棄物の発生は事業者責任であるが、日常生活に関する責任は市町が負うことが法律上の定めである。こうした整理も含めて対応する必要があると考える。
- 「グリーン購入」に関しては法律上の表現も踏まえると、「製品・サービス」の表現が適当であると考えます。
- 事務局： 廃棄物抑制に関しては、事業活動・日常生活のいずれにおいても、プラごみをはじめとする廃棄物の発生の抑制や再生利用などに努めていただくことを定める予定。現行条例でも同様の規定があり、ご指摘のあったような発生責任等までは踏み込まず、一般的な内容を規定するもの。
- 用語の統一については、金曜日（9月10日）に開催したしがCO<sub>2</sub>ネットゼロ推進協議会の席でも同様のご指摘を受けており、今後精査したい。
- 事務局： 日常生活では食品ロスを例示している一方、事業活動では特定の業種に限定されるため、あえて例示していないという違いがある点、補足させていただく。事業活動と日常生活での書き分けについて、具体的にご教示いただけると幸い。
- 委員： グリーン購入を進める上で、エシカル消費は避けて通れない。何らかの形で言及するのがよいのでは。
- 事務局： エシカル消費については、資料2の計画の中で言及しているところ。
- 委員： (p. 7) 製品開発の中に含まれるのかと思うが、プラスチック利用の合理化についても含めてご検討願いたい。
- 委員： 次世代自動車への移行をはじめとするインフラ整備について、中長期を見据え、時間軸を定めたロードマップとしての整理が必要ではないかという意見が金曜日の推進協議会で事業者から多く出ていた。重要な指摘であると考えるので、共有させていただくとともに、時間軸の視点を踏まえた考え方についても何か言及できるとよいのではないかと。
- 委員： (p. 8) 「建築物の省エネ化等」に関しては、再生可能エネルギーの「利用」ではなく「導入促進」とする方が適当と考える。
- FITの終了により住宅や建築物への再生可能エネルギーの導入が減少傾向にあるが、どのような導入促進策を検討しているのか。
- 県産材の利用は滋賀県らしい取組。住宅のみならず、公共建築物に関しても木材利用を推進することが必要ではないか。木材利用に関しては流通の仕組みづくりが重要。こうした視点を掘り下げれば、より滋賀県らしいものとなるのではないかと。
- 建築物の対策を速やかに進めていくためには、工務店等関係者との意見交換が重要。
- 事務局： 文言については整合性に配慮して整理してまいりたい。
- 特に、大規模な太陽光発電事業に関しては、今後FIT制度に移行するなど、動向が予見しにくい状況。現に、買取価格の低下や入札制度の導入により、大規模発電事業は認定件数が極端に減少している状況。こうした状況も踏まえ、中

小規模の太陽光発電を建物の屋根を軸に導入促進を図っていくための方策について現在検討しているところ。

県産材については、新築・更新する県有施設で利用を進めるための仕組みをつくり、まさに運用を開始しようとしているところ。林業全般については、地域内での利用による資源循環、端材も利用していくカスケード利用を促進し、地域経済の活性化につなげてまいりたい。

今後工務店のみならず、建築士も含めて意見交換を重ねていく予定。

また、先ほど、時間軸に関するご意見があったが、推進計画において中長期を見据え、バックキャストで何をすべきか、まちづくりや基盤づくりを意識して検討を進めてまいりたい。特に2030年に向けては、既存技術の活用のほか、新たな技術の実装化に向けた産業界・経済界のイノベーションをどう支援していくか、併せて検討してまいりたい。

委員： (p. 7) 「製品開発」に関する規定は、具体的にどのような内容をイメージしているか。

事務局： ご懸念のように CO<sub>2</sub> ネットゼロに配慮した製品づくりに制限する意図ではないが、できる限りそのような製品づくりに努めていただくことについて定めたいと考えている。

委員： (p. 5) 「目的」などに「豊かさ」や「便利で快適な生活」との表現がみられるが、物質的な豊かさに重点を置いている印象を受ける。Sustainability を目指すことに鑑み、WHO のいう Well-being (身体的・精神的・社会的良態、QOL に代表される快適生活 (環境も関係)、安全・安心、社会資本 (人間関係資本) 等) の視点についてのご検討願いたい。

## (2) (仮称) 滋賀県 CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画について (素案)

事務局： (資料2の説明)

委員： (p. 20) 計画の位置づけとあるが、記載されているエネルギービジョン以外の各計画と本計画との関係は、わかりやすい表現を工夫してほしい。  
審議会への報告は、新たな審議会への報告との理解でよいのか。  
推進体制の中で、県の部局間の連携についても明記すべき。県庁内での情報共有の観点からも有益であると考えている。

事務局： 本計画は、地球温暖化対策推進法と気候変動適応法において都道府県が定めることとされていることを受けて定める計画であり、かつ、条例で県が策定することとされている「推進計画」として定めるものであり、また、エネルギービジョンの後継として定めるものであるということを示している。図示するなど、わかりやすい表現を工夫したい。

推進本部には、県のすべての部局が参画している。関係機関との連携も含めて図示するなど、併せて整理してまいりたい。

なお、審議会は新しく条例で設けられる審議会を指している。

委員： 条例の中で言及されている内容が計画の中でも反映されるよう、整合を図っていただきたい。

委員： 県の関係部局に関しては、前回の参考資料で CO<sub>2</sub> ネットゼロ推進本部の組織図を添付しているので、併せてご参照願いたい。

委員： 条例の構成と計画の 8 つの柱の関係性を整理願いたい。修正を求めるものではなく、マトリックスなどで整理いただければよい。

取組の柱ごとに指標や目標を設定されるとのことだが、一つのテーマの中に様々な取組が入っているので、目標を設定しなくても計画の進捗が確認できるような指標の設定を検討いただきたい。

(p. 13) 「森林吸収の強化のための基盤づくり」は②に記載されているが、吸収を強化するという側面よりも、持続可能な形で森林資源をうまく活用し、ほかの資源を代替していく視点が重要。④の中でも積極的に位置付けて取り組んでいくべきかと思う。

県の率先実施の中で、RE100 と並んで EV100 を方針として掲げられるとよいのではないか。

事務局： 条例との構成の対応関係については整理する。

指標に関するご指摘は、項目のすべてについて設定するのは難しいかもしれないが、適切に進捗を測ることのできるモニタリング指標を検討してまいりたい。森林吸収の強化に関しては、ご指摘のあった視点も重要だが、森林の吸収目標を掲げる観点から、森林吸収の強化の視点も重要であると考えている。②④の両方に掲げるなど、検討したい。

事務局： 電力については RE100 を掲げ、中長期的にできるだけ再エネを調達する方向で取り組んでいく。一方、公用車については、ハイブリッド車を含む電動化に取り組む方針であり、必ずしも EV を 100% にとは考えていない。いつまでにどこまで進めるかは今後検討していく。

委員： EV に関して短期的に難しいことは理解しているが、長期的な視点でご検討願いたい。

委員： CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会になったときに、県民にとって豊かな地域になっていくことが伝わるよう、明るい脱炭素社会像を示すことが重要。施策についても同様。例えば建築物。ネット・ゼロ・エネルギー住宅が、単に温暖化対策になるだけでなく、災害時のレジリエンスや住む人の健康にもつながり、県民にとってプラスになる施策であることがわかるように示していただきたい。

わかりやすく示すコミュニケーションツールを作成することにはぜひ取り組んでいただきたいが、計画は文書化していただきたい、ということを強く申し上げたい。10 年間にわたる行政計画であり、その間、携わる人も変わっていく。行間に書かれているところを文章化する必要がある。県民や市町に対して内容を伝える上でも非常に重要。

(p. 9・10) 新築住宅の 2030 年時点のフローベースでの太陽光発電設置率を 70% と野心的に設定されているが、現状はどの程度か。買取価格が低下している状況。高い目標を担保する施策をお願いしたい。

(p. 19) 県による率先実施は事務事業編のことかと思うが、別に事務事業編を

定めるのでなければ、ここにもう少し明確に数値目標を掲げる必要がある。

事務局： 前向きな表現ができるよう工夫したい。  
文章化については、行間の部分を表現できるよう、どこまで文章化できるか検討させていただきたい。

事務局： 新築フローベースでの太陽光発電の都道府県レベルの設置率は、残念ながら公表値がないが、大手ハウスメーカーで3～4割程度、地域の工務店で1割程度といったところではないか。国では、2030年時点で新築住宅の6割程度の設置率を目指すことを掲げているが、本県ではこれにさらに10%上乘せして70%とした。既存住宅も含めてどのような形で導入を進めていくかは、これからまさに施策として検討していく。

事務局事業編は、今後原案の作成に当たりどこまで文章化するか検討したい。なお、事務局事業編は「環境にやさしい県庁率先行動計画」として別途作成する予定。

委員： 近年、学会の学術誌などでも学者向けと一般向けの要約を各別に作成している事例がある。そういった事例も参考に、分かりやすいことに重点を置いた一般向けのものと、長期的に共有する詳細なものをつくっていただくのがよいのでは。

委員： 排出係数による部分もあると思うが、経済界にとってはCO<sub>2</sub>排出を現状の半分とする目標。投資へのインセンティブについても言及していただければ。炭素貯留の研究について記載されているので、それに関する吸収量の目標も表現願いたい。

事務局： 企業との意見交換においても、支援を要望する声は受けている。今後検討を進めたい。

現在、農地の土壌への炭素貯留について試験研究機関で取り組んでおり、今後にもさらに取組を進めていきたい。

委員： (p. 7) 将来イメージは、一般の人からもわかりやすいよう、現状からどのように変わるかわかるような表現を工夫していただきたい。

目標算定に関していくつか指摘したい。(参考1 p. 4) 国の取組を活動量で比例配分しているが、果たして適切か。「県独自施策」が具体的に何を指すのかご教示願いたい。(参考1 p. 8) 電力の排出係数は、2030年のBAUに乗じるべきでは。(参考1 p. 9) 地産地消を掲げる手前、国の電源構成をベースにすることは矛盾ではないか。(参考1 p. 8) 家庭部門で「住宅への太陽光発電の導入」を盛り込むことは、ダブルカウントになるのではと懸念。

事務局： (時間の関係もあり) 後日回答する。

委員： (p. 12) 省エネ住宅を突き詰めると、健康住宅になるかと思う。健康住宅も含めて省エネ・再エネを進めていくことが肝要。

用語集で整理されるかとは思いますが、ZEH等必要に応じてわかりやすい表現を。空き家のリノベーション等も含めて省エネ・再エネの施策を検討いただくとよいのではないかと。

私も計画は文章で作成される方がよいと考える。

委員： (p. 12) 意識の高い人だけが見える化に取り組むのではなく、意識しなくても行動変容につながるような仕組みづくりも検討いただくとよいのではないか。ZEH や既存住宅の改修もあるが、CASBEE 等を活用した目標設定を検討されてはどうか。

事務局： 様々なご意見をいただいた。今後、原案に向けて、いただいたご意見を踏まえて案をブラッシュアップさせてまいりたい。

以上